

放射線量などの測定状況

問い合わせ先

- ▷放射線全般…放射線対策室 ☎46-2125
- ▷農産物検査…農林振興課 ☎46-5564

【表1】町内農産物などの測定結果

品目	産地	測定件数	放射性セシウム134と137の合計値(ベクレル/kg)	備考
メロン	平泉	1	不検出	
夕顔	長島	1	不検出	
トマト	長島	1	不検出	

- ▷測定日は7月16日～8月12日
- ▷本測定はNaIシンチレーション検出器を使用しています。
- ▷「不検出」は放射性物質が検出定量下限値未満であることを示します。検出下限値は1kg当たり20ベクレルです。
- ▷測定件数が複数の品目は、最低値と最高値を表示しています。
- ▷全ての品目で、国が定める一般食品の基準値(100ベクレル/kg)を下回る結果となっています。

＜農産物の放射性物質検査を実施しています＞

町内産農産物を対象に放射性物質検査を実施しています。検査希望者は、農林振興課までお問い合わせください。

学校給食食材の測定結果

学校や保育所で使用・提供される給食食材や給食の放射性セシウムを測定した結果、全ての食材、学校給食で不検出の結果となりましたので、安全が確認されています。

▶食材測定品目(産地)

カボチャ(長島)・キュウリ(長島・平泉)・ジャガイモ(長島・平泉)・タマネギ(長島)・ピーマン(長島)・ミニトマト(長島)・ユウガオ(長島)

▶測定日…7月15日～8月12日

平泉を掘る

JR平泉駅前から西に約300mの住宅地の発掘調査で、奥州藤原氏時代の区画溝を検出しました。ここは過去の発掘調査で確認された毛越寺の東側に続く12世紀の東西大路の側溝跡から北に約80mの距離に当たります。この付近は毛越寺・観自在王院の東側に広がる屋敷地と推定されており、溝跡の北側は「鈴沢の池跡」と伝えられる低地形となっています。

溝跡は東西方向に約14mを検出し、北側と南側に新旧2時期ありました。北側の溝が古く幅は約0.9m・深さ0.4m、南側の新しい溝は幅約1.3m・深さ0.5mの規模で、いずれも断面逆台形にしっかりと掘り込まれています。北側の溝を埋め戻した直後に、ほぼ同規模で南側の溝が掘られており、この溝も12世紀後半に埋め戻

【表2】定点地点放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

測定場所	測定高		
	5m	50m	1m
平泉中学校(校庭)	0.05	0.05	0.04
平泉小学校(校庭)	0.05	0.05	0.05
長島小学校(校庭)	0.04	0.05	0.04
二葉きり園(園庭)	0.05	0.06	0.05
長島保育所(園庭)	0.05	0.05	0.05
平泉駅(駐輪場付近)	0.11	0.10	0.10
中尊寺駐車場(トイレ付近)	0.05	0.06	0.05
毛越寺駐車場(トイレ付近)	0.09	0.10	0.10
志羅山児童館(砂場付近)	0.07	0.07	0.06
瀬原公民館(神社前)	0.13	0.13	0.13
2区公民館(玄関前)	0.07	0.07	0.07
戸内河内コミュニティセンター(グラウンド)	0.05	0.06	0.06
4区ふれあいセンター(玄関前)	0.08	0.08	0.07
下達谷公民館(玄関前)	0.05	0.05	0.06
河原商店(十字路口付近)	0.07	0.07	0.07
7区公民館(駐車場中央)	0.12	0.12	0.11
第3分団(屯所前)	0.06	0.06	0.06
佐野公民館(玄関前)	0.08	0.06	0.06
祇園公民館(玄関前)	0.11	0.10	0.09
11区公民館(玄関前)	0.17	0.15	0.12
12区公民館(玄関前)	0.08	0.07	0.06
義経堂駐車場(町有地分)	0.14	0.13	0.12
14区公民館(玄関前)	0.09	0.10	0.10
長部地区交流センター(入口付近)	0.07	0.07	0.07
16区公民館(玄関前)	0.08	0.09	0.07
俄坂公民館(玄関前)	0.10	0.10	0.09
18区公民館(玄関前)	0.16	0.12	0.12
コミュニティセンター悠悠(玄関前)	0.09	0.08	0.07
20区コミュニティセンター(玄関前)	0.10	0.08	0.07
21区ふれあいセンター(玄関前)	0.09	0.07	0.07
観自在王院跡(★)	0.13	0.13	0.12
金鶏山(★)	0.11	0.11	0.11
無量光院跡(★)	0.09	0.08	0.08

- ▷測定日は8月3日～6日
- ▷★印の場所は、それぞれ4～5地点ほど計測し高さ毎にそれぞれ平均した数値です。
- ▷測定の結果、国の除染基準となる1時間当たり0.23マイクロシーベルトを超える地点はありませんでした。

発掘最前線⁽³⁶⁾

— 志羅山遺跡第112次調査 —

されて新たにL字形の溝や柱穴列が掘り込まれました。南側の溝跡からは、素焼きの土器かわらけや常滑・渥美産の陶器など、北側の溝跡からは水沼産陶器(現在の宮城県石巻市)などが出土しました。



東西方向の区画溝(南東から)

まちの 子育て支援策を考える ～保健センター編①～



町では、少子化対策・子育て支援策の一環としてさまざまな事業を実施しています。子育て世代への精神的な支えや遊びの場を提供することを目的として毎月実施している子育て支援活動をはじめとして、病児予防を目的とした予防接種費用の助成、妊娠を希望している人への治療費助成制度などの経済的支援策などがあります。

妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援をすることにより、ひとりでも多くの人が健全な環境の下、子育てができるよう整備を図っています。

今回は、保健センターが行うさまざまな事業のうち、不妊治療に関する助成事業について紹介します。

■問い合わせ先
保健センター
☎46-5571

一般不妊治療費助成事業

この助成事業は、子どもを希望しているものの子どもに恵まれない夫婦が一般不妊治療を受ける場合、治療費の一部を助成することで経済的・精神的な軽減を和らげるため支援するものです。

■対象年齢

年齢制限なし

■助成条件

次に掲げる要件をすべて満たしている人

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であって、両方または夫または妻のいずれか一方が町内に居住している人。
- ② 医療保険各法に基づく被保険者、組合員、または被扶養者である人。
- ③ 夫と妻の前年の所得(前年の所得が確定するまでの間)については前々年の所得の合計額が730万円未満の人。

■助成対象経費

医師が必要と認めた不妊検査、タイミング法、薬物療法、人工授精などの一般不妊治療に要した費用

■助成金額

1年度10万円を限度(助成金額は夫婦合算です)

■助成回数：限度額に達するまで何度でも申請ができます。

■助成期間：連続した2年間

■申請手続き

- ① 申請窓口：保健センター
- ② 必要書類
- ▽一般不妊治療費助成金交付申請書
- ▽一般不妊治療医療機関受診等証明書(有料で医療機関で証明を受けてください)
- ▽住所と法律上の婚姻をしている夫婦であることを証明できる書類(住民票など)
- ▽夫と妻の所得を証明する書類
- ▽医療機関が発行した不妊治療に要した費用にかかる領収書

■その他

一般不妊治療費助成金交付申請書、医療機関受診等証明書は保健センターにあります。助成を希望する場合は保健センターまでご相談ください。

特定不妊治療費助成事業

この助成事業は、不妊治療を受ける夫婦に対し、治療費が高額な不妊治療(体外受精や顕微授精)について、経済的な負担の軽減を図ることを目的に、県が実施している「不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業費助成金」に合わせて、特定不妊治療費

の一部を助成しています。

■助成条件

次に掲げる要件をすべて満たしている人

- ① 法律上の婚姻をしている夫婦であって、夫または妻のいずれか一方または両方が特定不妊治療を開始した日以前から引き続き町内に居住している人。
- ② 県特定不妊治療費助成事業を受けている人

■助成金額及び助成期間

夫婦1組に対して1回の治療につき10万円を限度とし、県が実施している「不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業助成金」の助成内容に準じて助成します。

■申請手続き

- ① 申請窓口：保健センター
- ② 必要書類
- ▽県の不妊に悩む人への特定不妊治療支援事業費助成金交付決定通知書
- ▽町特定不妊治療費助成金交付申請書
- ▽町特定不妊治療費助成事業の申請に係る照会などに関する同意書

■その他

助成を希望する場合は一関保健所または保健センターまでご相談ください。